

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 41社

主要会社名：ジ-エス東日本販売(株) ジ-エス九州販売(株) ジ-エス・マルテック(株)
ジ-エス化成工業(株) (株)ジ-エス茨城製作所 統一工業股份有限公司
(新規) GS BATTERY VIETNAM CO.,LTD. : 重要性が増したため。
傑士電池有限公司 : 新規設立のため。
(除外) 静岡ジ-エス販売(株) : ジ-エス中部販売(株)へ合併。
香川ジ-エス販売(株)、高知県電装(株) : ジ-エス四国販売(株)へ合併。

非連結子会社 11社

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産合計額、売上高合計額、中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 8社

主要会社名：P.T.GS BATTERY INC. SIAM GS BATTERY CO.,LTD. 山東華日電池有限公司
(除外) 越南統一工業有限公司 : GS BATTERY VIETNAM CO.,LTD.へ合併。
澳洲統一電池有限公司 : 清算結了のため。

持分法を適用していない非連結子会社10社及び9社の関連会社については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いている。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

GS BATTERY(U.S.A.) INC.
統一工業股份有限公司
天津統一工業有限公司
GS BATTERY VIETNAM CO.,LTD.
傑士電池有限公司
GS BATTERY FINANCE UK LTD.
杰士魅力科電池(上海)有限公司
台湾傑士菱科股份有限公司
GS MELCOTEC EUROPE LTD.
GS MELCOTEC U.S.A., INC.
杰士魅力科国際貿易(上海)有限公司

以上11社の中間決算日は6月30日であるが、連結に際して仮決算を行わず中間決算日の財務諸表を用いて中間連結財務諸表を作成している。

また、その他の連結子会社の中間決算日は9月30日であり中間連結会計期間との差異はない。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 中間決算日の市場相場に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び商品、半製品、原材料(部分品)及び貯蔵品 総平均法による原価法

原材料(主要材料)及び仕掛品 後入先出法による原価法

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、建物は定額法、建物以外は定率法、在外連結子会社については主として定率法によっている。

取得金額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び車両運搬具 4年～17年

無形固定資産 定額法

(5) 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上している。

債務保証損失引当金

被保証先の借入金に係る保証債務の履行による損失に備えるため、損失発生見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額（連結子会社は年金資産残高）に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により費用処理している。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金

役員の退職時の慰労金に充てるため、当社及び一部の連結子会社の内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に関する事項

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

追加情報

(自己株式及び法定準備金取崩等会計)

当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。

なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。また、前中間連結会計期間及び前連結会計年度についても改正後の表示区分に組み替えている。

(退職給付会計)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けている。

当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理している。

当中間連結会計期間末における返還相当額は、17,274百万円である。